## 内航海運行政の取り組むべき課題(案)に対する意見

全国海運組合連合会 会長 四 宮 勲

全海運として特に要望致したい点を申し述べます

- . 市場機能について
- 3.船腹状況、貨物需給状況に係る事項

船腹需給状況、運賃・用船料水準等の情報開示

意 見:大いに賛成致します

更に、元請け運賃の公表を法的に義務付けるよう要望致します。

理 由:市場の透明性を図り、不当な中間搾取を排除するためには、元請け運賃等の情報開示は必要不可欠なものであります。

内航海運業界と致しましては、船腹需給状況、運賃・用船料水準等の情報開示は勿論のこと、将来的には貨物情報・船腹情報と併せて海運事業者主導によるマーケット形成を目指しているところであり、情報の共有化は大いに進めるべきであると思料いたします。

尚、用船料水準等の問題に関しまして、オペレーターの過度の多重構造 も問題でありますが、本質は取扱業が船舶等のコストも持たずに荷主とオ ペレーターの間に介在することであります。

従いまして、規制緩和政策に逆行する形とはなりますが、現在の容易な 取扱業の登録・届出等に関しまして、貨物運送取扱事業法等の見直しも考 慮する必要があるものと痛感致しております。

以上